

決算特別委員会会議録

日時 令和3年10月12日（火） 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後 3時17分

場所 委員会室棟 大会議室

委員出席者 委員長 山田 一功
副委員長 乙黒 泰樹
委員 猪股 尚彦 大久保俊雄 志村 直毅 向山 憲稔
浅川 力三 卯月 政人 宮本 秀憲 古屋 雅夫
藤本 好彦 臼井 友基 桐原 正仁 小越 智子
飯島 修

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

福祉保健部長 成島 春仁 福祉保健部理事（民生次長兼職） 下川 和夫
福祉保健部次長 齊藤 由美 福祉保健総務課長 小俣 達也 健康長寿推進課長 細田 尚子
国保援護課長 砂田 千波 障害福祉課長 古澤 善彦 医務課長 齊藤 武彦
衛生薬務課長 大澤 かおり 健康増進課長 行村 真生

子育て支援局長 依田 誠二 子育て支援局次長 下條 勝 子育て政策課長 土屋 嘉仁
子ども福祉課長 柳沢 章司

会計管理者 末木 憲生 出納局次長（会計課長事務取扱） 風間 浩
管理課長 後藤 恵里子 工事検査課長 白倉 英紀

スポーツ振興局長 塩野 開 スポーツ振興局理事 前島 斉 スポーツ振興課長 樋田 洋樹

リニア未来創造局長 上野 良人 リニア未来創造局リニア推進監 山本 修
リニア未来創造局理事 落合 直樹 リニア未来創造局技監 宮川 一郎
リニア未来創造・推進課長 安藤 明範 DX推進室長 長田 芳樹
二拠点居住推進課長 柏原 隆仁

人事委員会事務局長 秋元 達也 人事委員会事務局次長 小高 和也

観光文化部長 赤岡 重人 観光文化部次長 内藤 卓也 文化振興監 村松 久
観光文化政策課長 小泉 嘉透 観光振興課長 三井 博志 観光資源課長 三嶋 豊博
世界遺産富士山課長 和泉 正剛 文化振興・文化財課長 河野 公紀

教育長 三井 孝夫 教育次長 小田切 三男 教育監 中込 司 教育監 手島 俊樹
教育委員会事務局理事 降旗 友宏 教育委員会事務局次長（総務課長事務取扱） 藤原 鉄也
働き改革推進監 権太 正弘 ICT教育推進監 遠藤 豊 福利給与課長 田草川 耕
学校施設課長 古屋 ひとみ 義務教育課長 秋山 克也 高校教育課長 高見澤 圭一
高校改革・特別支援教育課長 保坂 一郎 生涯学習課長 鎌田 秀一 保健体育課長 上田 直人

警察本部長 大窪 雅彦 警務部長 大泉 雅昭 刑事部長 荒居 敏也
 交通部長 窪田 豊 警備部長 清水 順治 警察学校長 瀬戸 良広
 首席監察官 天野 英知 総務室長 小林 信一 生活安全部参事官 平井 親一
 交通部参事官 廣川 勉 警務部参事官 姫野 賢司 警務部参事官 川口 守弘
 刑事部参事官 本田 誠一 警備部参事官 大森 伸 警務部次長 山村 和之
 会計課長 進藤 明 警備第二課長 遠藤 紀明 少年・女性安全対策課長 所 紀久男
 監察課長 手塚 泰司 捜査第一課長 石部 和久 捜査第二課長 赤池 久人
 交通規制課長 清水 高博 運転免許課長 内藤 智 生活安全捜査課長 小林 英樹
 通信指令課長 土肥 毅 組織犯罪対策課長 奥脇 龍起 厚生課長 赤池 和美
 交通指導課長 萩原 健 地域課長 金丸 芳仁

議題 認第1号 令和2年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件
 認第2号 令和2年度山梨県公営企業会計決算認定の件

審査の概要 まず、委員長より水岸富美男委員の辞職に伴い、浅川力三議員が委員に指名された旨の報告があり、あわせて委員席が指定された。

次に、午前10時03分から午前10時25分まで会計管理者及び出納局次長から概況説明を受けた後、午前10時25分から午前11時32分まで福祉保健部・子育て支援局・出納局関係、休憩をはさみ。午後1時01分から午後1時30分までスポーツ振興局・リニア創造局・人事委員会事務局関係、休憩をはさみ、午後1時50分から午後2時37分まで観光文化部・教育委員会関係、休憩をはさみ。午後2時55分から午後3時17分まで警察本部関係の部局審査を行った。

質疑 福祉保健部・子育て支援局・出納局関係

(福祉保健部の歳出について)

小越委員 何点か確認させてください。福祉保健部の福3ページ。様々な事業にあったと思いますが、福3ページのところに歳入で、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金をはじめ、コロナウイルスの歳入のことがずっと載っていますけれども、それに対して、歳出はどこにどのように載っているのでしょうか。

小俣福祉保健総務課長 新型コロナウイルス感染症の地方創生臨時交付金や新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金が、歳入のところに載っているのですが、その交付金がどのような歳出に充てられたかということを質問いただいたと思っております。それにつきましては、各歳出事業の財源について決算概要に記載がありませんので、ここで見ることはできないのですけれども、それぞれいろいろな事業に充てております。例えば、緊急包括支援交付金事業は歳入のところで、社会福祉費補助金と公衆衛生費補助金のところにそれぞれ載っていると思うのですけれども、福祉関係と衛生関係に分かれて交付がされております。衛生関係につきましては、実際は知事直轄部組織の感染症対策グループの予算にほとんどのものが充てられておりまして、福祉保健部につきましてはそれほど充てているものが多くありません。一応、それぞれ充てている予算として、まず、社会福祉費補助金の緊急包括支援交付金事業につきましては、福7ページの介護保険事業費の中に、新型コロナウイルス感染症介護従事者応援金、介護従事者の方々に慰労金を支給する事業になりますけれども、そのような事業に充てているものですか、同じく福7ページ、介護保険事業費の中に、新型コロナウイルス感染症対策介護施設等支援事業費がありまして、施設の衛生用品の

購入等に要するものについて助成をしている経費となっています。

もう一つ、福6ページの障害福祉諸費、この中に介護と同じく、新型コロナウイルス感染症対策の障害者施設の支援事業費がありまして、施設職員等への慰労金ですとか、施設の感染対策の経費に対する助成金に充てているというような状況になっております。公衆衛生費補助金の緊急包括支援交付金に関しましては、福10ページの保健所運営費の中に、保健所のOB等を健康観察のために、会計年度任用職員として雇用しているような経費がありますけれども、そういった職員のための人件費に充てているものと、福11ページの外国人患者医療提供体制整備推進事業費があると思いますけれども、そちらの方で、外国人患者の受診に伴う院内感染防止を図るための経費等に助成をしているものですか、あと福12ページの薬事指導監視費、これは薬局の新型コロナウイルス感染防止を図るための取り組みに対して助成していく、こういったものに充てております。あと、地方創生臨時交付金事業については、歳入のところに、社会福祉費補助金のところと公衆衛生費補助金と医薬費補助金のところに、それぞれ充てておりますけれども、それにつきましては、それぞれたくさん事業に充てておまして、社会福祉費補助金に関しては、七つの事業に充てております。公衆衛生費補助金についても、5事業ほど充てておまして、医薬費補助金につきましても、6つの事業について充てている状況です。それぞれ事業名につきましては、長くなりますので差し控えたいと思います。

小越委員

昨年度はこの新型コロナ対策が一番のメインだったと思いますけれども、今の説明だと何に使ったかわかりません。説明の多分一覧表があると思いますので資料で提供していただきたいです。例えば、健康長寿推進課では、多分、介護保険の事業所、感染したところに、他のバックアップ体制でやったりとか、医療の従事者に補助金を出したりとかって、多分福祉保健部関連でたくさんあるのですが、今説明を聞いたのでは、何に幾ら使ったかわかりませんので、福祉保健部関係のところは、コロナ対策で何を幾らやったのか実績、それがなくて決算になりませんので、その資料一覧を持ってらっしゃるのであれば出していただきたいのですが、資料請求いたします。

山田委員長

ただいま、小越委員から要求のありました資料につきまして、資料作成できますね。それでは次回14日までに資料を提出いただくということでよろしくお願ひします。

(福祉関係補助金の償還状況について)

臼井委員

主に福祉保健部の関係だと思っておりますが、いろいろな事業とか補助金等々がございまして、明確に示せないのですが、例えば介護、あるいは看護、介護士とか看護師に様々な資金を貸与するような制度があると思います。それで、コロナとかいろいろな影響の中で、必ずしもコロナが影響しているかどうかわかりませんが、借りた方が返すお金がどれだけきちんと予定通りにされているのか、それとも返すことがなかなかできなくて滞ってしまっているとか、その辺のことが明確にわかるような、金銭が明確にわかるようなものがあれば、お示しをいただきたいのですが、介護や看護のところでは、

齊藤医務課長

お答えいたします。看護師の方ですけれども、福5ページをお願いできればと思います。そのページの下から5行目、看護師等貸費生貸与金償還金というのがございます。こちらで看護師の修学資金を貸し付けておりますけれども、やはり何らかの理由で、償還しなければならぬ方が償還している実績であります。これにつきましては、どうしても一定数、看護の道から外れた方がお返しするということが、または、二分の一の免除規定がありますので、そういった方たちの償還が果たされていることとございます。しかし、どうしても経済的な事由によって、お返しがないところについては、分納の制度をとっておりまして、お返しいただいておりますけれども、先生がご質問いただいたコロナの影響については、まだそれほど、この修学資金の返還には影響はないと思っております。どうしても返還が滞っている方がおられますので、毎年度少しずつ、

債権とすれば増えているという状況であります。

細田健康長寿推進課長 介護福祉士等の修学資金につきまして、健康長寿推進課からお答えいたします。先ほど医務課の資料と同じく福5ページをご覧ください。福5ページの第14款諸収入のところですが、収入済額のうち主なものというところにあります上から7行目になりますが、介護福祉士等修学資金貸与金償還金がございます。118万9千円になります。介護福祉士等修学資金につきましては、平成21年度からは、県社会福祉協議会が行っておりまして、こちらに記載してあります118万9千円はそれ以前、県が管理していたものになります。3名分償還が行われておりまして、今回の償還をもちまして、残る方がお1人、何らかの理由があつて介護福祉士として、施設に勤めることができなかつた方ですが、月々の決まつた金額を少しずつですが償還をしていただいております。社会福祉協議会で現在貸し付けております修学資金等貸付金につきまして、事業所等に5年間勤務をすれば返還免除とはなっておりますが、やはり何らかの理由で退職をされた方については、勤務しなかつた部分について、返還をしていただいております。分納等に対応しております。特にコロナの影響で滞っているということはありません。

白井委員 ありがとうございます。最後にお聞きしたいのは、それぞれどのくらい貸与したのか、詳しく説明いただきたいです。

齊藤医務課長 毎年100人前後の方に新たに貸し付けを行っておりまして、今手元にその具体的な数字が出ていないので申し訳ありませんが、令和2年度末時点では、18人の方に550万円ほどの債権が残っている状況です。

白井委員 貸した金額が分かればありがたいですが、どこかに示されていますか。

齊藤医務課長 福11ページと12ページが当課の所管する事業の概要になっていますけれども、そこに貸し出した金額等々がございますので、改めてご報告したいと思っております。

細田健康長寿推進課長 県事業に関して今は貸し付けがございません。社会福祉協議会において貸し付けを行っている修学資金につきましては、例年、20人ほど、月額5万円、年額60万円ですので、年間にしますと1200万円ほどになりますが、この決算の資料では、その金額が幾らかというのは出てまいりません。社会福祉協議会の補助金ということで平成28年度に一括交付しておりますので、こちらには載っておりませんが、よろしいでしょうか。

白井委員 ありがとうございます。せっかくなのでそのようなことがわかる別の資料がいただけるようであれば、ぜひお願いしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

山田委員長 用意できますか。整い次第で結構です。他にありますか。なお、一般会計歳入決算の状況の中で先ほど風間出納局次長から説明のあつた諸収入の金額が大きく変動しておりますので、商工金融の分だという報告がありましたが、大きな変動があるので、もう少し丁寧な説明をいただけたらと思います。

風間出納局次長 諸収入の増加につきましては、中小企業、中小業者に対して、商工業振興資金貸付金を行っております。この金額が、やはり800億円という形で伸びております。その、貸し出したものに対して、償還という形で返ってきたものを諸収入という形で受けておりますので、その貸し出した分につきまして、返ってきた償還金も入っているということでございます。

山田委員長 コロナの関連で今まで借りた分の借り換えを行つて金額が伸びているのかと思ひましたけれど

も、金額が大きすぎるので、そういう説明があったほうが良いと思います。

風間出納局次長 商工業振興資金貸付金につきましては、もともと特別会計で行っていましたが、特別会計が令和元年度で廃止になりまして、その分、一般会計でやることになりました。その時に、コロナの部分で貸し付けが増えたということで、商工業振興資金貸付金が増えております。その貸付金が増えたことによって、償還金の方も増えてしまった。ということでございます。

山田委員長 大事な説明を欠いていたと思いますので、ぜひ丁寧な説明をお願いしたいと思います。

（重度心身障害者医療費貸付金償還金について）

飯島委員 福5ページ、重度心身障害者医療費貸付金の償還金。収入済額3400万円ほどありますけれども、収入未済額115万円、その未済額の理由、主だった額の内訳を教えてくださいたいと思います。

古澤障害福祉課長 お答えをいたします。重度心身障害者医療費貸付金償還金の関係でございますけれども、当制度につきましては、基本的には受給者の皆様が、窓口でお支払いをする一部負担金を支払うことが厳しい場合にお貸しする制度になっております。お貸しをしたものは、基本的に重度心身障害者医療費助成制度というものがございまして、市町村がそれを助成しております。その助成したお金がお貸ししたものと相殺される仕組みになってございまして、それを自動還付方式と言っております。助成は約3ヶ月後位になりますが、基本的には未済が出ないという仕組みですけれども、お貸ししたお金の中で、医療費との差額がお手元に残っているものを納付書でお返しいただくことになっているのですが、納付されていないものが、115万円ほどの未収になってございます。

飯島委員 いろいろな市町村にまたがっていると思いますが、その内訳はありますか。

古澤障害福祉課長 委員のおっしゃる内訳ですが、具体的には例えば未収になっているものにつきましては47件、実人数で24の方が未済となっているということでございまして、その個々の金額をお聴らかということでしょうか。

飯島委員 金額的には115万円ということなので膨大な金額ではないのですが、重度心身障害者の窓口というか、こういう仕組み自体とても大事な問題で今完全に無料化しようという話もありますし、そのような中でこういう会計処理をやっているのは大事なことだと思います。皆さんも御苦労が多いと思うので、この未済額の115万円について気になったものですから、当然、各市町村が直接窓口となっていて、それを集計しているということですが、金額の多い少ないはともかく、こういう数字から私たちは学ばなければいけないということもありますので、この金額の市町村の内訳とかどういう事例で、ただし、いろいろな金額が加算されてこの金額になったと思いますけれども、その詳細な資料をいただければと思います。

古澤障害福祉課長 済みません。未済ということなので、当然管理はしております。台帳があつて個人名が入っていて、個々に借入れや収入の状況がわかるものがございます。

山田委員長 名前が入ってはいけないので、何か出せるものがあればお願いします。

古澤障害福祉課長 確認して提出させていただければと思います。

飯島委員 よろしくをお願いします。

質疑 スポーツ振興局・リニア未来創造局・人事委員会事務局関係

（やまなし自然首都構想研究会について）

小越委員 確認ですけれども、去年、確かネクストやまなし研究会とか、やまなし自然首都圏構想研究会があったと思いますけれども、それは、このリニア未来創造局のどこに入っているのか、先ほどの御説明のリ3ページのリニア中央新幹線地域活性化事業費の中に入っているのか、または所管外なのか教えてください。

安藤リニア未来創造・推進課長 失礼いたしました。やまなし自然首都圏構想研究会につきましては、リニア未来創造局で所管しているところでございます。委員御指摘のとおり、地域活性化事業費の中に会議の開催経費等が入っております。

小越委員 それで、やまなし自然首都圏構想研究会はこのリ3ページの中に入っているということですが、7435万円のうち、どのくらい支出されて、主要施策成果説明書のどこに成果が書かれているのか教えてください。

安藤リニア未来創造・推進課長 やまなし自然首都圏構想研究会につきましては、知事が幅広い立場から県の施策について意見を聞いているものでございます。そのようなこともございまして、主要成果という面でこの成果説明書に記載してございません。

小越委員 金額としては出金がないのか、主要成果がないということは成果がなかったという理解でいいですか。

安藤リニア未来創造・推進課長 金額については、少しお時間をいただきたいと思います。成果という面では、成果がなかったということではございません。いただいた意見をもとに各施策へ生かしていく、そういった会議でございますので、そのような意味で成果説明書には記載がしていない状況でございます。

小越委員 それは昨年度で終わって施策が今年度に生かされているという意味ですか。それともまだ続いているのですか。主要成果としてどんなことがあって、どこに散らばっているのか教えてください。

安藤リニア未来創造・推進課長 会議自体は今年度も引き続き行っているところでございます。昨年で言いますと、例えば観光の総合計画に関することですか、あるいは文化等に関することの御意見をいただいたところでございます。

質疑 観光文化部・教育委員会関係

教育指導費について)

小越委員 確認をさせてください。教育委員会の方ですけども、まず、先ほど説明がありました主要施策成果説明書の42ページの教育指導費ですが、6億2000万円の予算に対して決算が3億8000万円ということで、かなり差額がありますけれども、これはどこか他に教育指導費というのが紛れているのか、なぜでしょうか。

秋山義務教育課長 小越委員の質問にお答えさせていただきます。その6億円に対し約3億円ということで執行残が残っておりますが、主なものとしたしまして、小中学校でコロナの関係で配置をいたしました学力向上支援スタッフ及びスクールサポートスタッフに関わる経費となっております。当初、市町村に対しまして、新型コロナ対策として、学習支援事業が十分に行われるということで想定される最大の事業費を計上いたしました。市町村におかれましては、年度途中ということがありまして、事業開始が途中で人材の確保がなかなか難しいところから、当初予定していた人がそろわず、任用が十分なされなかったというところ。さらには、すでに任用している市町村の教職員の1時間あたりの単価等とそろえる必要があったため、そのような形から当初予定していた金額に対して、事業費が下回ったという結果になっております。

小越委員 監査委員意見書の48ページがそのことを示すのかという確認ですけども、48ページの不用額のところに、学力向上総合対策事業費、不用額が2億5700万円とありますけれども、これが今の説明の中に含まれるのですか。今の説明とは別にまた2億円があるということですか。

中込教育監 お答えいたします。先ほどお答えしました学力向上支援スタッフとスクールサポート支援スタッフに加えまして、昨年度、中学校2年生で予定していました県の学力把握事業、国の学力学習状況調査が実施されなかったことにあわせまして、県の学力把握事業も実施できなかったということで、執行残が残っております。

(全日制高等学校管理費について)

小越委員 わかりました。それから教育委員会説明資料の教9ページの不用額ですけども、全日制高等学校管理費2億8194万6000円ですが、昨年度が1億8300万円だったのに対して、今年度は1億円位執行残が多いのですが、それはなぜですか。

藤原教育委員会事務局次長 ただいまの御質問で全日制高等学校管理費でございますが、学校運営費の執行残で経常経費等につきまして執行額が少ない状況で、昨年よりも1億円あまり多いというような形になっております。

小越委員 執行額とどうしてそうなったのか教えてください。

藤原教育委員会事務局次長 経常経費の節減とともに学校が休業期間とかそういったものございましたし、分散登校等で諸経費の執行が少なかったと承知しております。

(無尽でお助けめざせ100億円キャンペーン事業費について)

小越委員 それから観光文化部ですが、監査委員意見書の44ページの繰越明許費のところに、無尽でお助けめざせ100億円キャンペーン事業費、5200万円が繰越になっているのですけれども、確か5億円あったと思います。ということは4億5000万円執行したという理解でいいのでしょうか。

三井観光振興課長 小越委員の御質問にお答えいたします。これは御指摘のとおり5億円ございましたが、これを2月補正によりまして、補正をさせていただいております。それで金額的には減額をさせていただきまして、7223万円で補正をさせていただいたところでございます。

小越委員 7223万円が執行額でこの5200万円は繰り越すということですか。それとも7200万円の中に5200万円が入っているのか。執行額が7200万円で繰越額が5200万円ということであると、5億円からそれを引くと残りの残額はどうなっているのでしょうか。

三井観光振興課長 この補正額のうち、令和2年度の決算額は2200万円あまりでございます。そして、繰越額については5200万円あまりということで、繰り越しをさせていただいたところでございます。

小越委員 ということは2200万円を昨年度に使って、今年度は5200万円を使って、全部が7200万円の執行ということであると、5億円から7000万円を引いて、4億3000万円は使わなかったのか、それは減額補正を2月にしているのか、不用額には載ってこないという理解でいいですか。

三井観光振興課長 御指摘のとおりでございます。

質疑 警察本部関係

（交通安全施設整備費について）

小越委員 一点確認させてください。警7ページの不用額に交通安全施設整備費執行残7800万円とありますが、執行額の警5ページにも交通安全施設整備費5億1000万円とありますけれども、具体的にこの交通安全施設整備費とは、どのようなことでしょうか。

清水交通規制課長 ただいまの御質問にお答えいたします。交通安全施設整備費につきましては、安全で円滑な道路交通を確保し、悲惨な交通事故をなくすため、信号機、道路標識及び道路標示の設置のほか、信号灯器のLED改良や信号機への右折矢印の機能付加など、交通安全施設の整備を行うための経費でございます。

小越委員 LEDとか結構要望があると思いますが、それには答えているけれども不用額が残っているという意味でしょうか。

清水交通規制課長 お答えします。今回の交通安全施設整備費の不用額7834万8000円につきましては、その主なものにつきまして、未執行となりました中部横断自動車道関連事業の予算である可変式速度規制標識、集中制御システム工事等事業、7535万2000円でございます。この未執行の理由につきましては、中部横断自動車道一部区間の開通延期によるもので、令和2年7月に国土交通省から中部横断自動車道の南部ICから下部温泉早川IC区間の開通が、令和3年の夏ごろに延期するとの報道発表があり、繰越明許していた同事業につきましても、令和2年度中に完了ができないことが確定し、工事発注ができない状況となったことから、この事業予算が未執行となり、不用額として返還したものでございます。

小越委員 ありがとうございます。それから、よく住民から要望が出る横断歩道や矢印の道路標識の話なのですけれども、それはこの警5ページの交通安全施設維持管理費の中に入っているのですか。

清水交通規制課長 お答えします。標識・標示等の施工に関する予算につきましては、交通安全施設整備費の中に含まれております。

小越委員 例えばセンターラインがかかる横断歩道で、特に横断歩道で停まってくださいというドライバーに対して、それは山梨県も低かったのですけれども、改善されてはきたと思うのですが、横断歩道やセンターライン、一時停止のところのお金が、交通安全施設整備費に入っているということですが、それは要望がかなり多いと思いますけれども、それにはちゃんと答えられているのでしょうか。

清水交通規制課長 お答えします。令和2年度における道路標示の整備に関する執行額につきましては、7971万3000円でございます。具体的な整備数につきましては、横断歩道587本、黄実線12.3キロ、止まれや一時停止等308カ所等を整備している状況でございます。

小越委員 要望に答えていらっしゃるのかどうか、先ほど不用額が残っていたので、それが中部横断の話でしたけれども、その要望に対して、全部答える位執行されているのかどうか、ちょっと確認したいと思います。

清水交通規制課長 お答えします。令和2年4月時点における横断歩道の摩耗箇所の把握につきましては、ダイヤマークを含めた横断歩道等が約500カ所ございました。このうち、令和2年度中の整備箇所につきましては、318カ所ということでございまして、令和3年3月末時点で440カ所の

未整備箇所を把握しているところでございます。要望に答えられているかとの質問につきましては、横断歩道等の交通安全施設につきましては、日々、警察によるパトロールのほか、一般の方からの要望を受け付けているところでございまして、この要望に対しましては、できる限り早期に対応するよう努めているところでございます。

その他

・各会計の決算状況に対する意見がある場合は、「決算特別委員会審査意見書」の様式により11月1日までに提出、11月16日及び18日開催予定の総括審査で審査することとし、質疑を行うには「決算特別委員会審査意見書」の提出が必要となる旨、事務局から説明を行った。

以 上

決算特別委員長 山田 一功